

もくれん

よろしくね!



第63号

平成28年11月発行



(公社)大川三瀧法人会 社会貢献事業

税金クイズ大会

日時 平成28年 10月9日 日

第1部 12:45~13:45 第2部 14:00~15:00

(各部先着500名、定員に達したら終了します)

定員 小学生から大人まで 合計 先着1,000名様



目次

税金クイズ大会・法人会全国大会(長崎大会)に参加して	2
(公社)大川三瀧法人会 税金クイズ	3
漢字を使ったクロスワード・パズル	3
あなたは部下を叱れますか!	4
活気ある職場は周囲のサポート次第です	5
平成28年度 中学生の「税についての作文」	6
「税に関する絵はがきコンクール」の募集について	6
税務署長着任のごあいさつ	7
税務署だより	8~9

大川税金クイズ大会 (10月9日)



公益社団法人 大川三瀧法人会

〒831-0016 福岡県大川市大字酒見221-6
(大川商工会館内)

TEL(0944)87-8384 FAX(0944)88-2889

<http://www.okawamizuma.com>

社会貢献に税金クイズ大会

(公社) 大川三瀧法人会は、

8月28日(日)道の駅おおき広場・10月9日(日)大川商工会館前で税金クイズ大会を開催しました。

税金クイズ大会は、法人会の社会貢献事業の一環として、市民の皆さんに税への関心、知識を深めてもらうと、大川税務署の協力のもと毎年この時期に2つの会場で行って

実施、当日は大川木工まつりが開催されており1,000名に上るクイズ参加者がありました。税金クイズ参加者は、所得税、租税負担率、消費税、青色申告、年間教育費、「租税」の文字、納税の義務等に関する問題に挑戦し、家族やグループで相談しながら考え、税に対しての理解と関心を深めていきました。

大木町の道の駅おおき広場では、当日おおき堀んびっく2016が開催されており、来場者の中から150名のクイズ参加者を募り〇×方式にてクイズを実施しました。

大川市の大川商工会館前では、大人用・子供用と2種類の問題を作成(いずれも5問ずつで、解答は三択式)して

参加賞にはボックスステイッシュュを配布し盛況のうちを終了しました。



法人会全国大会(長崎大会)に参加して

平成28年10月20日(木)に、

第33回法人会全国大会が、長崎ブリックホールにおいて全国より407会1,741名の会員が参加し盛大に催されました。当会からは、坂田会長、津村副会長、吉丸常任理事、松石常任理事、近藤常任理事、石井専務理事の6名が参加しました。

第1部は、記念講演会(演題)「地方が生き残るために」長崎 その歴史 その魅力 その未来(講師)長崎総合科学大学 教授 プライアン・バークガフ二氏

第2部の式典では、税制改正提言の報告、広島南法人会青年部会(広島)による租税教育活動の事例発表、最後に大会宣言が力強く読み上げられ盛会に終了しました。

※尚、「平成29年度税制改正に関する提言」については地元自治体への陳情を予定していません。また、当会ホームページの「税についてご存知ですか」欄に掲載しますので、ご参照ください。



大川税金クイズ大会の問題です、皆さん考えてください。

(公社) 大川三瀨法人会 税金クイズ (大人用)

(番号記入)

	問 題	答 案
問1	つぎの3つの税のうち、日本で最も早く導入されたのはどれでしょうか? ① 相続税 ② 法人税 ③ 所得税	
問2	税の歴史は古く、日本の税に関する最初の記録は、弥生時代の魏志倭人伝に記されています。では、所得税は明治20年に導入されていますが、当時は、いくら以上の所得金額に課税されていたでしょうか? ① 300円 ② 3,000円 ③ 30,000円	
問3	わが国では、昭和15年、戦費調達のための新しい税金を作りました。それは現在まで残っていて、徴税コスト(税込、一定金額あたりにかかるコスト)の最も小さい税金です。その税金は、何でしょうか。 ① 消費税 ② 源泉所得税 ③ 自動車税	
問4	次の取引のうち、消費税の性格から非課税取引となるものはどれでしょうか。 ① 電気料金 ② JR特急料金 ③ 商品券、プリペイドカードの譲渡	
問5	租税負担率とは、国民所得に対する何と何の総額でしょうか? ① 国税+地方税 ② 所得税+消費税 ③ 国税+社会保険料	

↑ 高校生以上は、上の(大人用)問題
↓ 小・中学生は、下の(子供用)問題 に答えてね。



答えは4Pを見よう!

(公社) 大川三瀨法人会 税金クイズ (子供用)

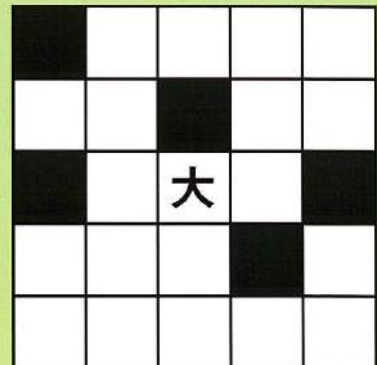
(番号記入)

	問 題	答 案
問1	法人税や、所得税を申告する方法で、実際にあるのはどれでしょうか? ① 赤色申告 ② 黄色申告 ③ 青色申告	
問2	公立中学校の生徒一人当たりの年間教育費には税がいくらつかわれているでしょうか? ① 約50万円 ② 約100万円 ③ 約30万円	
問3	税務署から免許を受けないとできないことはなんでしょうか? ① 税理士 ② お酒の販売 ③ たばこの販売	
問4	「租税」の文字は、両方とも「のぎへん」になっていますが、この「のぎへん」は何を表しているでしょうか? ① そば ② むぎ ③ いね	
問5	国民の三大義務の一つである「納税の義務」は次のどの法律に定められているでしょうか? ① 憲法 ② 民法 ③ 税法	

漢字を使った
クロスワード・パズル

フリーランスライター
藤木順平 作

民主党か共和党か? 11月には新しいアメリカの大統領が決まります。そこで、大統領の「大」の字の音読み(ダイ)と訓読み(オオ)をヒントにしてパズルを解いてください(タテ・ヨコのカギは順不同です)。



【タテ・ヨコのカギ】

- ◇第33回法人会全国大会が開かれる都市は?
- ◇あいつは○○ばかりしている!
- ◇この仕事は○○○○な気持ちではやれないよ
- ◇ダーウィンが唱えた『○○○論』
- ◇北海道で多く見られる、牧草を貯蔵するレンガなどで作った倉庫をなんという?
- ◇「立て○○に水」(涙みなくしゃべること)
- ◇○○国から雪の便りが…
- ◇子供たちによる魚の○○○○大会が始まるよ
- ◇ウルフ
- ◇「量より○○」が大事
- ◇健康的で艶やかな○○○をしているね
- ◇「○○—葉落ちて天下の秋を知る」

答えはP5にあります。

あなたは部下を叱れますか！

ジャーナリスト 海部 隆太郎



私が駆け出し記者のころは「恫喝(どうかつ)と脅し」という悪しき風潮が、社内に横行していた。とくに緊張感がピークに達する締め切り時間が迫ると、殺気立ったデスクたちによる「劇場型」のよ

うな立ち振る舞いが見もの。電話で現場の記者を怒鳴り散らすことも日常的に行われていた。人格を否定するかのよう

な暴言もあったと記憶している。今では当然の如くパワハラと断定できる行為であるが、怒鳴られても徹底抗戦する強

者(つわもの)記者も多く、この攻防戦は見応えがあった。こんな毎日なので酒席の話題は尽きることがない。もう30

数年も前のことなので、現在は紳士的になっていくと聞くが、殺伐とした新聞社の雰囲気は、忘れられない若き日の

思い出。上司から脅かされても、負けない気概を持てる好

きな職場であった。ただ、業務内容が異なる一般的な会社で同じことをすると、とんでもない失敗をします。縁あって新聞社からIT企業に招かれ、育った環境の違う部下と向き合った時、自分の経験をそのまま実行してしまう。それが人を育てる正しい道だという見識の無さが浮き彫りになってしまった。

「怒る」と「叱る」は、天と地の違い

向き合うことで、円滑な業務が推進すると考えるのは、大きな誤解。ここにパワハラの

誰かが働きやすい職場を望んでいる。嫌な場所に行かなくてほならないと思えば、朝起きるのが辛く、出勤の道のりが重い。職場一つの要因にもなる。では、良い職場環境をつくれるのは誰か。上司の

取り組み次第だと思ふ。管理職は部署全体の業務の遂行と職場ルールから部下が逸脱しないよう指導するのが役割。そこに前記の誤解があると職場が崩壊していく。

自分の経験から言えることは、自分が正しいと思うことに反する部下に対し「怒る」

という感情を表すことに問題がある。それは単に自分が感じる不満をぶつけているに過ぎず自分本位の姿勢でしかない。これでは部下が共感するわけがない。

では、「叱る」ことはどうだろうか。客観的に見て部下の行動の間違いを正し、感情ではなく理性で修正することを伝える行為は、相手本位の姿勢だ。

感情に支配されてしまうタイプの人は管理職には向かないのだが、それならば感情をコントロールする手法を身に付けなければならない。そのため本やセミナーなどもあるので、時間があれば学ぶことを勧めたい。怒る前に二呼吸ぐらいすると意外にも気持ち落ち着く。怒ることの不合理性を自覚することが何よりも肝要だ。

【筆者紹介】

海部隆太郎
(かいべ・りゅうたろう)
法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。企業が抱える幅広い課題を取材し、新聞・経済誌などに執筆中。

-福岡県最低賃金改定のお知らせ-

福岡県最低賃金が次のとおり改定されます。

1時間 765円

効力発生日 平成28年10月1日

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も。

問合せ先 福岡労働局労働基準部 賃金室
☎ 092-411-4578 FAX 092-411-2633
ホームページアドレス <http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

P3
(公社)大川三瀨法人会
税金クイズ (大人用) 答え
問1 3、問2 1、問3 2
問4 3、問5 1

(公社)大川三瀨法人会
税金クイズ (子供用) 答え
問1 3、問2 2、問3 2
問4 3、問5 1

活気ある職場は周囲のサポート次第です

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆ストレスチェックから 見えてくる真実

従業員50人以上の事業場で年1回ストレスチェックをすることが、2015年12月から義務付けられました。厚労省の「職業性ストレス簡易調査票」57項目で、実施した職場が多いと思います。目的は、職場改善と高ストレス者の発症予防です。決して病人を見つけることではありません。57項目のうち「仕事の量」「仕事のコントロール」「上司のサポート」「同僚のサポート」の4つが悪かったら総合健康リスクが高い、つまり何も対策をとらなかつたら、従業員の健康を害する危険性が高まるという考え方です。

僚のサポートがかなり低く、仕事量の負担も高い数値でした。サポート体制を見直すために、従業員が話し合い、挨拶の励行、相談し合う仕組み、休憩時間の雑談などコミュニケーションの活性化に努めました。1年後、サポートの数値が改善され、総合健康リスクは低くなりました。しかし、



仕事の量的負担は1年前より増えました。これはたとえ仕事量の負担があっても、支えてくれる人がいれば乗り越えられる、ということを実証しています。仕事量は簡単には減らせないので多くの職場の現状です。そうであれば、サポートし合う職場にすることが、イキイキと仕事ができて、業績向上にもつながるのです。

◆上司の厳しい指導だけでは部下はついてこない

あるIT系会社の30代後半マネジャーから相談がありました。顧客企業のシステム

構築と管理が仕事で、部下の多くが20代。職場の会話はメール、パソコン操作の毎日。上司のサポートと言われるが何をしたらいいかわからない」というのが相談の主旨でした。若い部下に仕事の厳しさを伝えてきたと語ったので、ちよつと待って、と注文をつけました。それでは部下はついてこない、上司の態度がストレスになっているのでは、と語りました。こんな場合は、仕事の楽しさも味わってもらうことがヒントです。具体的には雑談などの息抜きを増やして、仕事以外の会話を増やしていくことを提案しました。こうした職場の活性化につながる取り組みを続ければ、たとえ厳しい仕事でも職場全体で課題を共有化し、支え合いながら進められます。「こう

すれば」「それではだめだ」という仕事本位の言葉だけでは若者は逃げていくことを強調しました。

◆高ストレス者のプライバシー厳守も忘れずに

ストレスチェックでは、職場ごとに高ストレス者の比率

が出ます。疲労感、不安感、抑うつ感などを質問して集計されます。必ずしも仕事の原因と考えないことです。本人への通知はプライバシー厳守です。本人が望めば医師の面接指導が受けられますが、これも断るケースもみられます。本当にサポートが必要な社員がフォローアップされない可能性もあります。通常の健康診断や産業医面談のルートを使うこともいいでしょう。やはりふだんから相談し合える職場環境になることが根本的な解決策です。

厚労省のガイドラインに沿って、ストレスチェックの要点を説明しました。総合健康リスクを判定する4項目以外にも、対人関係、働きがい、職場環境、身体的負担などもチェック対象です。職場の実態に合わせてこれらの項目の

結果もちゃんと見てください。集計の平均値ではなく、職場ごとの結果を把握し対策を講じることが重要です。50人未満の事業場が実施した場合は助成金制度があります。労働者健康安全機構に相談してください。電話は057017813046です。



【筆者紹介】
柏木 勇一
(かしわぎ ゆういち)
1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

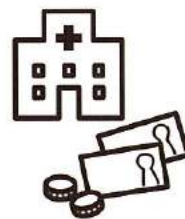
P3「漢字を使ったクロスワード・パズル」の答え

ナ	ガ	サ	キ
ヘ	マ	イ	タ
シ	ハ	大	口
ツ	カ	ミ	ド
	カ		リ

フリーランスライター 藤木順平 作

平成28年度 中学生の「税についての作文」

大川三瀧法人会会長賞



「税の無駄遣いについて考える」

大川市立三又中学校 三年一組 江頭 俊哉

税はなんのために使われているか。僕はあまり知りませんでした。

ただ一つ知っていたのは物を買った税がプラスされることぐらいでした。

その税がどんなことに利用されているのかこの作文を機に自分なりにインターネットや本を見てまとめました。

まず税金の使い道で、身近なところは公共の施設だそうです。例えば、みんなが通っている小学校や中学校も税金だし図書館・道路・信号・橋なども税金で作られているそうです。幅

広く公共の施設で使われている税金。

僕は、こういうみんなが助かることに使われている税金はすごく良い物だと思います。でもそれに対して僕が一番やってはいけないと思うのが国民の信頼をなくすことになる「税の無駄遣い」だと思います。

例えば、税金を自分の遊び代に使った舛添都知事。

まず伝えたいのが国の中心になる政治家が国民の信頼を無くしたら誰を信じればいいのかわかりません。社会のルールを決める政治家がルールを破ったら必ず国民

民もルールを破ります。そうしなければ僕たち子供も誰をお手本にすればいいかわからなくなります。政治家が一人でも崩れたら国民が崩れ、やがて国が崩れます。

そのくらい税金は大切な物です。だから僕たち国民が思っていることは、税金の無駄遣い、そう信頼をなくさないでほしい。これだけです。

しかし、これは政治家だけではないと思います。国民から税金をもらっている人たちも同じだと僕は思います。

やる気がなく適当に授業を教えている学校の先生に、自分が一生懸命働いてももらったお金をあげたいと思いますか？同じお金をあげるならやる気がある先生に

あげたいですよ？国民の安全を守る警察が勤務中にパトカーで昼ねしている画像やノルマ達成の為に違法な取締りなどいろいろなメディアで報じられています。

これが人を守るたちばとは思えません。国民から税金をもらっていることを自覚してください。今からでも遅くないと思います。

これで、税金の大切さが一人でもわかってもらえたならうれしいです。

みんなで困っている人のために税金を使っていきたい。 「税金は悪用するための物じゃない。国民の生活を豊かにする物だ。」

そう僕は信じています。

「税に関する絵はがきコンクール」の募集について

大川三瀧法人会では、12月から大川大木租税教育推進協議会が実施する「租税教室」に参加された、大川・大木地区の全小学校（11校）の六年生を対象として、「税に関する絵はがきコンクール」を行いますので、大勢の皆さんの参加をおまちしています。

なお、出展作に対しては参加賞を差し上げると共に、優秀な作品については表彰を行いません。

また、出品された全作品は地元ショッピングセンター等での展示を予定しています。



平成27年度 最優秀賞 大堯小学校 益田 啓太郎 さん



着任のぶいあいつ

大川税務署長 前田省三

公益社団法人大川三瀧法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。私は、本年7月の定期人事異動で、大川税務署長を拝命し、財務省主計局から転任してまいりました。

すでに8千億近くの税金等を予算として準備しています。こうした大災害の時に機動的な対応を行うために、皆様にお願いいたしたく税金がいかに重要な役割を果たすのかが実感しました。

さて、大川三瀧法人会は、「三瀧郡法人会」として昭和26年10月に福岡国税局管内で初めて設立された歴史ある法人会です。

これまでの間、税務行政の円滑な執行に寄与いたしたくとともに地域企業と地域社会の健全な発展に貢献してこられたところであり、特に「税知識の普及」、「納税意識の高揚」を目的とした事業活動として、大川木工まつり、おおき堀んびつくにおける「税金クイズ大会の開催」や「税に関する絵はがきコンクール」、

「租税教室への講師派遣」など数多くの事業を積極的に展開されています。

「租税教室への講師派遣」など数多くの事業を積極的に展開されています。

これもひとえに坂田会長をはじめ、歴代の役員の皆様方のご尽力並びに会員の皆様方のご理解とご協力の賜物であると、深く敬意を表するところ です。

日本経済は長く続くデフレの影響などで停滞し、特に地方では都市部への人口流出も重なり、たいへんな状況が続きますが、九州はもともと産業をリードする多くの人材を輩出してきた場所です。私は、大川、大木が元気あるまちに再生するためには、公益社団法人大川三瀧法人会をはじめとする地域の活動がますます重要と考えております。

また、適正・公平な申告納税制度の維持・発展や税務行政の円滑な執行においても皆様方と意思疎通を図り、従来に増して協調、信頼関係を深めていくことが重要と考えておりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後にになりましたが、公益社団法人大川三瀧法人会の皆様のご発展と会員企業の皆様方の更なるご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

平成28年度 大川税務署定期人事異動一覧 (平成28年7月10日付発令)

所属	官職	転出者		転入者	
		氏名	配置先	氏名	前任署等
	署長	佐藤 温	退職	前田 省三	復興庁 企画官
総務課	総務係長	増田 郁未	福岡国税局 総務部 総務課	富吉 泰弘	福岡税務署 国際税務専門官 国税調査官
管理運営・徴収部門	統括国税徴収官	西畑 宏子	福岡国税局 徴収部 徴収課	阿多 健博	香椎税務署 管理運営第二部門 統括国税徴収官
調査部門	上席国税調査官	園田 嘉昭	博多税務署 法人課 第六部門	—	—
	上席国税調査官	溝脇 敏勝	福岡税務署 個人課 税部門	中園 茂人	福岡税務署 特別国税調査官 (所得税担当)
	国税調査官	榎木 愛梨沙	福岡国税局 課税第二部 酒税課	松枝 宏治	福岡税務署 法人課 第三部門 国税調査官

税務署だより

ネットが便利 申告・納税 **e-Tax**

添付書類の提出が 便利になりました。



イメージデータで送信

e-Tax で申告書及び申請・届出書データ（以下「申告書等データ」といいます。）を送信する際に、別途、郵送などで書面により提出する必要があった添付書類について、イメージデータにより送信することができるようになりました。

イメージデータで送信可能な添付書類は、出資関係図や収用証明書などです。イメージデータで送信可能な具体的な添付書類名や留意事項などの詳細については、e-Tax ホームページ「添付書類のイメージデータによる提出について」(www.e-tax.nta.go.jp/imagedata/imagedata1.htm) でご確認ください。

1 PDF形式のイメージデータを作成

- 添付書類（書面）のスキナーによる読み込みやパソコンで作成した添付書類（文書データなど）のファイル形式の変換などにより、PDF形式のイメージデータを作成します。
- イメージデータ作成時の留意点
 - ・ 目視により内容の確認ができること
 - ・ パスワードを設定していないこと
 - ・ 白黒で解像度は 200dpi 以下を推奨

2 作成したイメージデータを送信

- 作成したイメージデータの送信方式は、申告書等データと同時に送信する「同時送信方式」及び申告書等データ送信後に別途、受信通知から追加で送信する「追加送信方式」があります。
- 利用している税務・会計ソフトでイメージデータを送信できない場合は、申告書等データを e-Tax に送信後、その受信通知から「e-Tax ソフト（WEB 版又は PC 版）」でイメージデータを追加送信することができます。

留意事項

- 申告書、申請・届出書やイメージデータによる送信の対象とならない書類をイメージデータで送信された場合、法令上、その送信は効力を有しないこととなります。この場合、改めて、電子データ（XBRL 形式又は XML 形式）の送信又は書面による提出が必要であり、再送信又は書面提出の日が文書收受日となります。
- 法令の規定により原本の提出が必要とされている第三者作成の添付書類（収用証明書、登記事項証明書など）は、法定申告期限又は提出した日から原則 5 年間保存しておく必要があります。
- 税務署で、送信されたイメージデータの内容が確認できない場合には、イメージデータの再送信又は書面による提出が必要となります。

 国税庁

税務署だより

景 財務諸表及び勘定科目内訳明細書データを e-Tax 送信

税務・会計ソフトで作成した法人税申告の財務諸表及び勘定科目内訳明細書データ（以下「財務諸表等データ」といいます。）が、e-Tax で受付可能なデータ形式（XBRL 形式又は XML 形式）で作成されていない場合、別途、郵送などで書面による提出が必要でしたが、国税庁が定めたファイル形式（CSV 形式）のデータであれば、e-Tax で受付可能なデータ形式に変換し、e-Tax に送信することができるようになりました。

1 財務諸表等データのCSVファイルを作成

- 国税庁が定めたファイル形式（CSV 形式）でデータが作成できる税務・会計ソフトを使用して、財務諸表等データを作成します。

2 CSVファイルを組み込み、データ変換し、送信

- ①で作成した CSV ファイルを e-Tax で受付可能なデータ形式に変換できる税務・会計ソフトに組み込み、データ形式を変換の上、e-Tax に送信します。
- 利用している税務・会計ソフトが e-Tax で受付可能なデータ形式に変換する機能を有していない場合は、「e-Tax ソフト（PC 版）」に組み込み、データ形式を変換の上、e-Tax に送信することができます。

..... 留 意 事 項

- 財務諸表については、データ変換時に、勘定科目名称が変更される場合があります。
例：「現金・預金」→「現金及び預金」
- 作成した CSV ファイルを税務・会計ソフト又は「e-Tax ソフト（PC 版）」に組み込む場合、データ容量に制限（10MB）があります。

e-Taxの利用可能時間

▶ 月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合や、時期により延長する場合があります。e-Tax のご利用に当たっては、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-Tax の利用開始の手続、「e-Tax ソフト」及びそのパソコン操作に関するお問合せに電話で対応する専用窓口です。パソコンなどを起動してお問合せになる画面を表示させてからお電話ください。

なお、申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。

ナビダイヤル(全国一律市内通話料金) **0570-01-5901**

▶ 月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※税務・会計ソフトに関するご質問については、各税務・会計ソフト販売会社へお問合せください。

※受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。

● 詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

利用開始の手続、e-Tax の推奨環境、「e-Tax ソフト」の操作方法及びよくある質問 (Q&A) など、e-Tax に関する最新の情報をお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

🔍 イータックス

検索

リサイクル推進(A)
この環境マークは、環境にやさしい
リサイクル品を示しています。

平成 28 年 4 月

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成25年度「インシアクラス」型医療保険部門



がんをきむ
病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —
**ちゃんと応える
医療保険**
EVER



since 1974

— 法人会 —

心配な
「がん」の
備えに

**新 生きるための
がん保険** Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)



福岡総合支社

〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタービル10F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法保-2015-0023-1510013 6月10日

法人会の経営者大型総合保険制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動型)

**1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。**

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、平成28年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



久留米支社/福岡県久留米市東町38-1
TEL 0942-32-4306



久留米支店/福岡県久留米市東町38-1 (大同生命久留米ビル1F)
TEL 0942-39-7551

F-28-1003(平成28年8月17日)